

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和5年度定時評議員会議事録

- 1 招集年月日
令和5年6月14日（水曜日）
- 2 開催日時
令和5年6月30日（金曜日）午前10時00分から午後12時14分まで
- 3 開催場所
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席
- 4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）
 - (1) 評議員総数 10名
出席評議員 9名
評議員 矢 嶋 里 絵 (※) 評議員 湯 浅 克 己
評議員 小 池 朗 評議員 中 島 隆
評議員 岡 橋 生 幸 評議員 齋 藤 豊
評議員 福 島 民 雄 評議員 西 尾 寿 一
評議員 鈴 木 和 典 (※)
 - (2) 出席理事及び監事
理事長 山 岸 徳 男 業務執行理事 佐 野 宏 子
監 事 齊 藤 一 紀 (※) 監 事 石 村 光 代
- 5 議長
評議員 中 島 隆
- 6 議事録作成者
評議員 中 島 隆
- 7 議 題
 - (1) 決議事項
第1号議案 理事及び監事の選任について
 - (2) 報告事項
ア 令和4年度事業報告書について
イ 令和4年度決算について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 決議事項

第1号議案 理事及び監事の選任について

議長の求めに応じ、佐野業務執行理事から、議案書に従い説明があった。

その後、議長が各評議員に対し、質問・意見を募ったところ、次の意見があった。

- 出席者から、再任の理事の理事会での出席及び発言状況など、理事としての貢献の度合い等により選任の判断をしたいとの意見があり、佐野業務執行理事から、理事会では特に虐待防止等の事故案件等について、各理事から専門的な見地で助言・アドバイス等をいただき、事業に反映しているとの回答があった。また、山岸理事長より、理事会は、法人の運営について総体として意思決定しており、個々の案件について反対等があれば理事間でも差異が生じるが、現実にはそのようなことはなかったとの回答があった。
- 石村監事から、理事会では各理事が様々な意見を述べ、虐待等の問題に関しても報告されている。監事2名による監事監査により、内部組織的に適正・適法に事業を実行していることをチェックし、組織的に検証している形になっているとの意見があった。
- 齊藤監事から、各理事の出席率はよく、理事会での意見・発言についても、それぞれの立場から責任感を持って意見を述べており、また、経営的にも安定しているため、いわゆる経済面の問題などで紛糾する場面はなく、支援に関わる具体的な部分や事故案件について親身に意見が出されているとの意見があった。

質疑応答の後、第1号議案について議長が諮ったところ、各候補者の選任について以下のとおり出席評議員全員一致で決議された。

理事	山 岸 徳 男	理事	藤 岡 孝 志
理事	和 氣 康 太	理事	廣 川 理 恵 子
理事	西 田 伸 一	理事	佐々木 晶 堂
理事	有 賀 弘	理事	佐 野 宏 子
理事	林 直 樹		
監事	齊 藤 一 紀	監事	石 村 光 代

(2) 報告事項

報告事項について、山岸理事長、佐野業務執行理事及び事務局から、「令和5年度定時評議員会報告事項」、「令和4年度事業報告書」、「令和4年度決算報告書」、「令和4年度決算説明用参考資料」、「社会福祉充実残額の算定」により、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、事業報告の事故案件について、ベテランに対して不適切な対応を指摘できなかったという発言があったが、若手職員が指摘できるような対策は実現できるかとの意見があり、佐野業務執行理事から、ベテラン職員のスキルのアップデートを組織として対応できるよう、研修を実施し、その中で議論を交わし、ベテラン職員に対してしっかり指導ができる体制を取れるよう、施設運営を見直しているとの回答があった。

さらに出席者から、児童養護施設や保育園等、世間でも様々な虐待案件が起きており、現場で気づいた際に、お互いに指摘し合えるよう、どのような対策を打とうとしているかについて質問があり、佐野業務執行理事から、研修を実施していたことで、不適切な支援を目撃した若手職員から通報に至ったというケースもあり、組織として風通しのよい風土にはなりつつあるとの回答があった。

- 出席者から、事故事例の一原因として、新規入所者の対応方法が職員間で共有されていないことで起きた事例はないかとの質問があり、事務局から、昨年度、入所後にアセスメントをしている期間に起きたケース、また、移寮後に支援側の体制が代わり丁寧な引き継ぎができなかったことが要因となったケースがあり、それを受け、入所時の丁寧なアセスメントから個別支援計画を早期に作成し、利用者特性等をしっかり共有していく重要性を改めて全組織で周知・徹底をしているところであるとの説明があった。

さらに出席者から、発生した施設での検討委員会に、保護者会が入れないことから、入所者の属性を職員間で十分に共有してほしいとの意見があり、佐野業務執行理事から、施設では発生した背景や原因を調査した上で、関係する方には事実として共有しており、保護者の了解を得た上で必要があればご説明させていただくことはある。また、障害支援施設では、今年度から専門家による施設のコンサルテーションを実施し、障害の特性を正しく理解をした上での対処方法を1年間を通じて受ける取組を行っているとの回答があった。

- 出席者から、地域移行者が1名とあるが、本人が望むのであれば地域移行を目指すべきという世界的な趨勢の中で、非常に少ない。可能であった例を参考に、広げていく分析が必要ではないかとの質問・意見があり、事務局から、成人の地域移行に向けては、意思決定支援や地域移行に向けて丁寧に動機づけを図るという取組みを行っている。課題としては最重度で強度行動

障害を抱えている利用者が多く、受入れる日中サービス支援型のグループホーム自体が都内に非常に少ないことが大きいですが、地域移行は、重点的な取組の柱の一つとして、引き続き推進していきたいとの回答があった。

- 出席者から、権利擁護・虐待防止に関する対処法を学ぶコンサルテーションを受けるにあたり、利用者をどう見るか、それを職員間でどう共有するか、個別の事案だけでなく、その設事業所として利用者全体をどう考えるのかをしっかりとやらないと定着しないので、管理職も含め、事業所としてしっかりコンサルテーションを受け、法人内に広がるような取組みにしていきたい。

また、現場で長く従事している支援職が中心になるケースが多く、若い職員が意見できない職場環境はよいことではないため、ハラスメントの研修をしっかりと行い、必要に応じて外部相談窓口の設置や通報者が保護される仕組みづくりなど、職場の中で言いにくいことを発信できる仕組みを備え、職員が安心して働ける環境を作ることが、利用者の安心できる生活環境にも繋がると思うため、両輪でしっかりとやっていただきたいとの意見があった。

- 出席者から、監査人の選出について、評議員会の中の審議事項ではないかとの質問があり、事務局から、評議員会で別段の決議なければ再任とされ、その報酬については理事会の決議事項であるとの回答があった。

さらに、監事監査について、評議員会の場でも、監事が直接報告された方がよいのではないか、また、評議員会と理事会のコミュニケーションの場が大切だと思うとの意見があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後12時14分に閉会した。